

# スーパー定期 [単利型]

平成30年10月25日現在

1. 商品名 (愛称)	・自由金利型定期預金〈M型〉[単利型] (満点人生) (預入金額300万円未満…スーパー定期) (預入金額300万円以上…スーパー定期300)
2. 販売対象	・退職後2年以内に退職金を当金庫へ100万円以上お預け頂いた個人のお客様。 *退職金を確認できる書類が必要となりますのでご用意をお願いします。
3. 期間	・定型方式……………1年 (証書式、自動継続による取扱いはできません)
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 口座制限	・退職金を原資とした資金の預入が対象となります。 ・退職金の範囲内で、1人5,000万円以内 ・一括預入 (既存の定期預金からのお預入は対象外となります) ・スーパー定期……………100万円以上300万円未満 ・スーパー定期300…300万円以上 ・1円単位 ・お1人様1口座となります。
5. 払戻方法	・満期日以後の一括払戻並びに中途解約により払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 計算方法	・固定金利 ・預入時の1年もの店頭表示金利 (300万円未満: スーパー定期、300万円以上: スーパー定期300) に初回のみ0.5%の優遇金利を上乗せしたものを約定利率として1年間適用します。 ・当金庫に年金をご指定し年金手続をされた方、または当金庫に年金のお受取をご予約いただいたお客様には、さらに0.1%上乗せした金利を適用します。但し、年金受給または年金予約をいただいている店舗での取扱いとなります。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。
7. 税金	・20% (国税15%、地方税5%) の税金がかかります。 (ただし、マル優をご利用の場合は除きます) ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。
8. 手数料	—————
9. 付加できる 特約事項	・個人のものマル優の取扱いができます。
10. 中途解約時の 取扱い	・上乗せ金利適用中に中途解約された場合は上乗せ金利は適用されず、当金庫所定の中途解約利率が適用され、預入日から解約日の前日までの日割計算により中途解約利息をお支払います。
11. 金利情報の 入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。

<p>12. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本商品の相談・苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話：0120 - 31 - 3534）にお申し出ください。また、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03 - 3517 - 5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03 - 5524 - 5671）にお申し出いただくことも可能です。</li> <li>・上記により問題を解決できない場合（紛争）は、①東京弁護士会（電話：03 - 3581 - 0031）、②第一東京弁護士会（電話：03 - 3595 - 8588）、③第二東京弁護士会（電話：03 - 3581 - 2249）、④新潟県弁護士会（電話：025-222-5533）、⑤長野県弁護士会（電話：026-232-2104）の仲裁センター等で解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日にお客様相談室または上記しんきん相談所にお申し出ください。また、お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</li> </ul> <p>なお、上記①～③の東京の弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、(1)お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用い、共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）と、(2)当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）があります。詳しくは、上記①～③の東京の弁護士会、全国しんきん相談所、お客様相談室にお問合わせください。</p>
<p>13. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。</li> <li>・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。</li> </ul> <p>（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満期後の本預金については店頭表示金利に0.1%上乗せした1年もの定期預金（自動継続）への取扱いができます。但し、金利上乗せは初回のみとなります。</li> </ul>